

平成 23 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 2 回）議事録

- 1 開催日時 平成 23 年 10 月 18 日 13 時 30 分～16 時
- 2 開催場所 小谷村現地（2 箇所）及び小谷村役場 101 会議室
- 3 出席者
 - ・委員
浅見昌敏委員、川上紀源委員、香山由人委員、菅沢廣人委員、山内香代子委員
西條麻梨子委員、金原昭和委員（順不同）3 名欠席
 - ・北安曇地方事務所
長澤所長、西岡林務課長、神田課長補佐、稲村普及林産係長、芳沢専門員、森口専門員
北澤主査、鈴木主査
 - ・報道
大系タイムス
- 4 内容
 - (1) 現地検討
 - 1) カシノナガキクイムシ試験地（小谷村蕨平）（鈴木主査が資料により説明）
 - 2) 森林整備事業地（小谷村大久保団地）（北澤主査が資料により説明）
（小谷村里山協議会岡澤氏が現況説明）
 - (2) 室内検討会議
 - 1) 開会（神田課長補佐進行）
 - 2) 挨拶（長澤北安曇地方事務所長）

本日は、今年度第 2 回目の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほどは、新たなナラ枯れ防除対策を試みているカシノナガキクイムシの試験地と実際に森林税を活用した里山整備の現場をご視察いただきありがとうございました。

引続き室内の検討ということで、お疲れのところと思いますが、よろしく申し上げます。

さて、森林税は手遅れとなっている里山の間伐を緊急に進めるため、平成 20 年度に導入されてから 4 年目を迎えています。

この大北地域におきましても、平成 22 年度に約 2 千ヘクタールの里山が整備され、森林の健全化が図られていることはもとより、見通しが良くなることにより、野生鳥獣の出没しにくい集落づくりにもつながってきています。

こうした森林税も、条例上は来年度が最終年度ということになっておりまして、その後も森林税を継続していくべきか否かを検討するため、県では無作為に抽出した 2 千人の県民や各市町村長、議会、企業に対するアンケート調査を実施するとともに、この地域会議においても委員の皆様方から森林税継続の是非等につきましてご意見を伺い、検討の参考とさせていただくこととなっています。

本日は、今年度の森林税活用事業の執行状況とただ今申し上げました次期森林税のあり方につきまして、ご検討いただくことになっておりますので、忌憚のないご意見をよろし

くお願いします。

簡単ではございますが、当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

3) 議 事 (浅見座長が進行)

ア 森林税活用事業の執行状況について

(資料 1、2 により稲村普及林産係長が説明)

【意見交換】

浅見座長… それではみなさんからご質問、ご意見等頂きたいと思います。

資料 2 の県民税活用事業については 2 番目の次期森林づくり県民税については説明頂いてからにさせて頂き、資料 1 の方でお願い致します。

香山委員… 森林税の事業を頂いて仕事をしている立場でもあるのですが、この場では納税者の立場でお話をします。先程見てきた里山周辺で手遅れの所を優先的にやっていくというのが税事業、特に森林整備の部分だと思いますが、制度の変わり目ということでこれから非常に運用が難しくなる。つまり森林税単独ではなく、あくまで国の事業があってその上乘せとしてやってきている。今年から制度が変わったが、去年からの繰越のお金があるということで今までのような事業ができていくということもあるかと思いますが、これからの事を考えていった時に、どういう成果が上がってきているのかという事をもう少し検証していく必要があると思います。

実績というのは面積で表すという事になってしまいますが、実際にはこれだけ森林の機能が良くなったということについて、面積でない指標を出していかないと理解が進まないのではと思う。国の方は搬出間伐の時代ということで材積とやたら言いますが、必ずしも材積だけでは勝負が厳しいというのが地域の特性だとは思いますが、だからといって面積だけでいいのか。要は 3 割間伐をした面積が広がれば効果があるといいきれないのではないか。森林自体永久に切捨間伐を繰り返して最後まで切捨で終わることは、ありえない話ですから、切捨間伐はあくまで緊急避難的な事であって、切捨間伐をした事によって森林の質が上がっているという事がなければいけない。そういう実績が少しわかるといい気がします。

これから先面積以外の部分を評価しなければいけないと以前から言ってきましたが、国は材積材積と言います。そうではない大北の森林の価値が、こういうふうになっているということを指標というか、単純に林業的に言えば、立っている木の平均的な質が上がっている。ようするに平均胸高直径が上がったから、こうなりましたと、数字としては出てくるが、それでは一般の人には判り難い。質の向上というものを面積以外でも表現できたらと思います。

西岡課長… 香山さんのおっしゃる新たな評価指標、難しいけれど重要な視点であるということは理解しております。ただ、森林税を導入したときに、手遅れ林分の緊急対策として間伐を始め、その指標として面積でしか捉えてきて

ないので、新たな指標を持ち込もうとするなら、新たな基準で森林を評価しなおすところからはじめなければなりません。ですから今の段階でどれ程良くなったと伝えるのは難しいという気がします。

他にどんな評価があるかという、地域の人々の満足度を定性的に捉えてみることなら出来るかもしれません。例えばその地域の人たちにアンケートを取り、森林整備をやった結果、どう変わったという印象をお持ちかどうかを検証してみると、可能性があるのかなという気がします。一律に数値では表せないけれども、地域の人達がどう納得しているか満足しているかを定性的に捉まえて次に行けるようなことを考えていきたいと思えます。

例えば小谷で言うとそれまで数ヘクタールだった間伐実績が、去年は3百何十ヘクタールまでできるようになった。それは、不幸な事故ではあったけれども、中学生のクマとの事故が森林整備の問題と結びつき、里山整備協議会ができ、その協議会を中心に地域の合意を取りながらここまで進んできたという経緯があります。そういう、地域がたどってきた道のりをどう評価するかということも次につながったり、これからまた木材を利用するような間伐につなげていくというような気がしています。こういう過程を残していくことも必要だと思っています。

それからもう一つ。これまで、「森林税で頂いたお金で搬出はしません」と言ってきたので、国の制度が変わって搬出間伐でないと補助金がでない、ということになると、森林税を国の制度の上乗せには使えなくなります。そうすると、引き続き、森林整備を進めていくためには、制度の見直しがないと、質以前の問題で間伐そのものが進まなくなっていくと思います。

山内委員… 私自身どうして森に関心を持てたかという、自分の住んでいる家までの道中が地崩れを起こして、間伐されてない杉林が崩れて、道路が寸断されました。岡谷の災害も聞いてはいたが、その時初めて身近に捉えてない事に気づきました。そんな時に山仕事の香山さんと知り合いになり、間伐の重要性を教えて頂き、その関連で団地化をして間伐をしてもらったという経緯があります。その事が「人づくり22」という会も作る経過にもなった。

ですから香山さんが言ったとおり、森の保水力、地崩れ、土砂崩れ、そういうものがこの4年間切捨間伐であってもやってきた事によって数量として減ってきたという事がわかれば、それが近い数字というか、単に森がきれいになったという事じゃなくて、実際に道が崩れてどれだけ税金が投入されてる、被害がどれだけ及ぶのかという事を防ぐためにも森を今良くしないといけないという所の数値化は可能かなと思いますが、何かそういうものをプラスされてはどうかと思う。具体的には難しいとは思いますが、実体験として感じましたので。

大きな災害には雨が関係しますので一概には言えないし全部が防げるとは思えませんが、そのためにも必要だとみんなが考えていければと思います。何かそういうもの(災害)が減ったと感じられているのか、あんまり効果がないと感じられているのか。現実私の所は今のところ崩れていないので、広葉樹も生えてきて安心感が増したと感じている。そういったことを地域の人から聞取りやアンケートを取り生の声を吸い上げてみなさんにお知らせするという事が大事だと思います。

西岡課長… そういう感じ方をしているということ、みなさんにお知らせすることはできると思うし大事だと思います。

森林の手入れをしたからこうなったということ、因果関係として説明することは、今持っているデータ、或いは今から集められるデータから説明するのは難しい気がします。

カシナガもそうですが、ラップを巻いたから効果があったのか、今年たまたま虫が少なかったのか、天気の都合で何かあったのか、その辺のことは解析しきれないと思う。同じように土砂崩れにしても、間伐をやったから土壌がよくなって水の保水力が高まったのかどうなのか、これを一つの指標で話をするのは難しい。

われわれに出来るとすれば、地域の方々が、現象をどう感じたかということ聞いてみるとか、ふんわりぼんやり表現するしかないような気がしていて、直接は少し難しいと思います。

浅見座長… 木材の利用という面からすれば、例えばある所を間伐した。残っている木がある。5年くらいすれば肥育する。そういう意味で評価はある程度できるのではないのでしょうか。この団地はこれくらい、使える物がこれくらいのような事ができるのでは。テスト団地みたいなものが評価の一つになるのではないかと思います。

西岡課長… どれだけ太ったかという事を周りの同様の森林と見比べ、推測して表現できると思います。それを間伐の効果としてお知らせすることはできません。

浅見座長… アクションプランの表ですが、長野県の場合には間伐計画、間伐実績がほぼ見合っているわけです。大北地域の場合凸凹あるけれども実際に24年度以降どのような実績になりそうか、見通しがあるのかと。もう一つ見通しが長野県の計画の中で消化できるのか、その辺の予測はあるのでしょうか。

稲村普及林産係長… 予測と言いますか、今森林づくりアクションプランは見直されている部分がございますが、年間2万4千ヘクタールというものを作ったときに、資源量から持ってきているので、基本的にはこの数字と似たような数字で推移をしていきたいという事だと思います。ただ、先程制度の話をしました。ただ、搬出間伐を主体にという形になりますと、搬出間伐というのは必然

的に労務に係るわりには面積的な進捗はそんなに進まない。

実際に面積だけで話をさせてもらおうと、この計画の量を満たしていくのは難しいという気がします。大北地域においても今 1500 ヘクタールという数字をあげていますが、昨年度は 2000 ヘクタール近くなりましたが、今年度は昨年並みというわけにはいかないのでは。ただこの地域でも 1500 ヘクタールくらいの数字をやっていないと、手付かずの整備されない森林が残ってってしまう形になってしまう。

イ 次期森林づくり県民税について

(資料 3 により森口専門員が説明)

浅見座長… 資料 2 と 3 の両方からご意見を頂きたいのですが、その前に事務局の方から、この 3 点について、ぜひご意見を頂きたいということです。ひとつは森林税継続の是非について、ふたつめが森林税が継続した場合の取組みや活用について、3 つめが森林税が継続した場合の税額や継続期間についてです。この 3 点について最初にご意見を頂きたいと思います。

菅澤委員… 森林税は引続き継続していただきたいと思います。昔は木材が高騰しており、税金を使わなくても所有者自体が山を愛し、山の木を販売すれば、自分で山の手入れをする又は植栽するというような体制があったのですが、今の情勢では木材価格が低迷しており、所有者だけではどうにもならない状態に陥っておりまして、森林税を導入し活用して頂いて遅れている間伐又は育成の為にやっていただきたい。

それと一度緩衝帯整備をしたところにシカとかサルとか熊とかがだいぶ出てきている。最近はいノシシが増えてきており、先程係長の方から話がありましたが、下草を刈るための補助制度が変わってしまい、それ自体の事業ができなくなってしまったので、県単でも良いので整備したところの下草位は刈れるよう検討していただきたい。

山内委員… 先程見させて頂き、木がこんなに沢山あるのにどうして使われないのかと悲しくなっていました。今度高橋林業さんでモデルハウスがあるのですが、周りの人たちにもこれから家を建てる人たちにもいろいろな話を聞いても、工務店さんに聞いたら、地元の木は高くていい木は無いから使えないとか、とても悲しい話ばかり聞きます。

時間は掛るのですが地域の木が使われる、使えるというふうに作りかえていって欲しいし、その為に自分たちに何ができるのかというと、県民だけでなく観光客の人たちも同じだと思います。観光に来て豊かな森だね、すばらしいね長野県は、って思うのですが実情は見えてない、わからないのが現状だと思います。そういうところをみんなで気持ちのいい森を残していく、本当の意味での豊かな森、循環していける森そういう森を作っていく為にも、私も森林税がいい形で続いていって欲しいし、使われてほしい。私の周りでもこれに反対するという話は聞いたことがない。

みんなが必要性をある程度感じている。それが具体的になっていない。これからの一番の課題は育った木をどう使っていくかということにもっと税金の使われ方を考えて欲しいと思いました。

金原委員… 森林税はこれからも続けてやって欲しいし、先程話があったように、今鳥獣の被害がものすごく多い。カモシカ、サル、クマ等、先程話がありました。単独の伐採事業だけではなく、セットでうまく使えないかと思う。

それと各自治会に下ろして自治会の中で下草刈とかに、燃料代等を出すので（大町市の意見にもありましたが）自分たちの持っている共有林とかで住民を巻きこんで、ボランティアに近くなりますが燃料代を出すのでやってくれないかという制度を作ったらどうですか。

浅見座長… 森林税の継続についての非の方の意見は無さそうです。既に取組や活用までの議論に入っていると思いますので、その辺まで含めてご意見お願い致します。

香山委員… 資源としての森林を活用するという政策を形にできれば。例えば住宅を建てるということについての資源がありますが、実際には住宅を建てる人は多くない。もっと大勢の人に実感できる形の利用、例えば国の方では公共施設木質化という法律ができたのですが、法律が出来ても現実的にお金がないからできない。どういうふうに長野県として進めていくのか。ある程度森林税的なものを導入した中で、お金がある所は自前でやってもらって、そうじゃないところに入れていく。

一応木育事業というものがあつたわけですが、あまりにも小さかったということで、たまたま自分の子供が通っている保育園など関係者しかわからなかった。もう少し広くわかるようにそういう利用面での事業、それからアンケートにも出ていましたが、バイオマスというのが重要なポイントになってくると思いますから、例えば切捨間伐の林地残材を自力で運び出す、それを利用するそういう事ができるように。例えば先程見た現場は事業としては成り立たないと思いますが、実は道端なのであの残材を運び出すというのは可能なんです。ただお金がないから出来ないという話になってしまう。よその事例では軽トラ一台持って行ったら、いくらくれるというような形で林地残材をどんどんエネルギーとして利用していくという事を始めている地域があります。そういう活動を支援していくという事がこれから必要なのではと思います。

浅見座長… 税額のことはどうですか。

菅澤委員… 現在の500円くらいが適当ではないか。実際山を持たない方は負担が多いと抵抗があると思うので500円くらいがよいのでは、それは千円位出してもらえれば一番良いと思うが。

川上委員… 多いに超したことはないが、差し迫って倍にしてくれとも言えないと思

う。

西條委員… 500 円は払いやすいが、あまり安くすると関心がいかないのではないか。若い人に森林税がどんなふうに使われているかどの程度伝っているか分からない。

川上委員… 一般の人は払った 500 円が確実に何処で使われているのかわからないと思う。

山内委員… ワンコインというのは、負担感がなく、不平を言われぬ金額ではないでしょうか。

子供たちにいかに木に触れされることが後々森を大事にするという意識に繋がるという話を聞きます。私たちが小さいときは当然のように学校の机も床も木でした。今の子供たちは、一部そうなっているところもありますが、デコラ(化粧板)や合板が家庭でも学校でも日常になっている。そういう意味ではまず公共の施設から木質に変えていく。出来るだけ小さい頃から保育園、幼稚園、小学校こそ重点的に 100%木材に触れさせる。まして地域で採れた木に繋げていければ、身近なところに木材の製品を使ってもらえるような仕組みを取り入れていただきたい。

浅見座長… 木材を使う側で衰退してしまった業界からすれば、すぐ目に見えなくても将来木材の産業が起こる、その為は今税が使われていると思います。それは一般の人たちには目には見えないけれども説明は出来るのでは。だから 500 円でもいいと思いますけど、将来の地域の産業の在り方の為に特に必要な事業ではないかと業界では捉えています。

川上委員… 国土にこれだけ森林を残していくことは、行く行くは何かのためになる。水を蓄えるにしても、今は間伐等をして貯蓄の段階にしても、これから国のために何かが残って行く。

香山委員… たまたまですけれども、森林づくり指針の改定というのがありまして、私もそれに参加しているのですが、新しい森林づくり指針というのができました。これと森林税を密接にリンクさせる必要が非常にある。

特に森林づくり指針は幅が広いのですが、国の方の新しいプランというのは、林業、木材産業という事を前面に出したプランなんですけど、長野県の指針の中では、地域の中での森林、林業の在り方というその地域という部分をかかなり重要視している部分がありまして、ただ指針でそれを書いても実行するお金がない。そういう点でも地域の人たちと森林整備というものがつながるような事業というものを作れるとしたら財源としては森林税しかないと思いますので、是非新しい指針の運用の中で国のお金とか従来の財源では出来ない性質の部分に何かそういう事業を作っていく、それによって森林税というものがより県民にとって身近な存在になっていく。

具体的に何をやればいいのかといろいろなアイデアがあると思います。地

域が支えるという部分について今までの例で言うと、集約化という言葉だと思いますけれども、集約化の場合森林所有者にしか関係のない事業で、森林所有者ではない県民の方が圧倒的に多いわけですから、そういう森林所有者ではない人たちも含めて地域の森林を支えていくというメッセージが必要だと思いますので、是非森林税の活用の中でそういうものを入れていければよいのではと思っています。

現状は指針のPRが全然できていない。これも予算だったりするわけで、冊子を作る、印刷をするというお金がないわけで、県のホームページからダウンロードしなくてはならない。それでは誰も見ないですから、それは森林税とは違ったお金を使わなくてはいけないと思いますが、森林づくり指針は長野県オリジナルのとてもいいものだと思います。そういう目標があって、その中でこういう森林づくり、木材産業の育成、地域の育成というものがあって、いい方向に利用していければと思います。

浅見座長… これから先はテーマを絞りませんので、どんなことでもご意見何かありましたらお願いいたします。

山内委員… 県の方はもう少し(千円位に)上げて欲しいというのが本音だと思うのですが、このアンケートから見てそれは難しいと思う。そこで観光客の方たちにも長野県に来てこのすばらしい自然を享受するためには県民みんなが森林税を払っていると、みんなががんばっている中で、観光客の方たちにも入湯税みたいにいっしょに山を守っていくことにつなげられないか。

500円では高すぎますが100円位でも良いから、例えば宿に宿泊したら入湯税みたいに森林税がついてくるような感じで、自分がよその県に行ってそういうものがあれば、取られることよりもその県の取組みの本気度が感じられる。長野県が真剣に取り組んでいるという意識を広く薄くアピールできるのでは。

それを長野県産の材や商品を消費してもらうことに繋げていければ良い。森林を生かすためには、活用が必要ということ県内だけでなく、たくさん観光客にもゴミを置いて帰るだけでなく、少しでも寄付をして下さいみたいなことを折り込んでもらえたらと思う。

長澤所長… 先程取り組み内容の拡大と森林所有者でない地域の皆さんとの森林づくりの接点の話がありましたが、取組内容の拡大に伴いまして税収の方も更に必要になってくることも考えられる。そういった際には500円から上げてもいいというふうに理解させてもらって良いでしょうか。

委員全員… いいです。

長澤所長… それから違う意味での拡大といいますと例えば国では環境税というようなことを検討されている。そういった環境税の中で例えば森林への保護ということに対して、そちらの経費も充てられるということになると逆に県の森林税の在り方というものも変わってくるということもあろうかと

思う。将来的に観ていかななくてはいけない課題だと思います。

川上委員… これから搬出間伐に力を入れていきたいということですが、農地から林道につながる道が狭すぎて最低でも4トンのユニックぐらいが通れる道が欲しい。今は機械が無いとどうにもならない。

香山委員… 確かに今の制度だと森林の中の道は作れても、農地と森林の間の土地が農地だとするとその部分は道が作れない。そこが穴になっている

菅澤委員… 今度の制度でいきますと、搬出間伐でないとならないというのが国の方針なんですけれども、私たちの山は相当きつい山なんですけど、作業道を作って欲しいと要望を出したんですが、地形的に無理だという山なので仕組みをある程度変えてもらわないと今度間伐するのに、条件が悪すぎて該当しないというようなことが出てくる。

その辺を県の方にも少し考えてもらわないと困る。架線で出せばできないことがないが、搬出するには道は必要で、仕組みだけで抑えるのではなく、条件の悪いところも少し考えて欲しい。

浅見座長… 先程、所長さんから環境税の話が出ましたが、この前大糸タイムスに意見を載せましたが、ミネラルウォーターから税金を取ればいいと思うのです。大町市に水の工場がたくさんあれば、市税にしても良いと思うが、地下水位の性質上、県税かなと思ひまして、製造工場から1本いくらか税を徴収すれば相当な税収になるのでは。それを市町村に上手に分けてもらえる仕組みができないものかと個人的には思っています。

山内委員… エネルギー活用という点では、薪ストーブ、薪ボイラーにより一番効率よくエネルギーに変えていけるのはすぐ近くに森がある長野県ですから、是非そういうものを流通していく、活用していく、そういうところにお金を使って行って、みんなの身近で薪ストーブ、薪ボイラーが導入できるようになれば。

そのために公共施設に於いても薪ボイラーを導入すればかなりの大口ではけていくのでは。ただ木質化だけではなく、エネルギーとしても公共機関が導入してみてもは。ペレットは南の方でかなり入れてますが、ペレットを作るのに非効率ですので、薪そのままのボイラーの導入を進めていく方がよいと思います。

浅見座長… みなさんがよろしければ本日の議事はこの辺で終わりにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

神田課長補佐… 浅見座長さんには、円滑な進行をいただきありがとうございました。次回の地域会議は、今年度の実績、来年度の予定等を含めまして3月に開催させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。本日はご苦勞さまでした。